

新型インフルエンザ等対策政府行動計画における 未発生期の関係省庁対応事項の進捗状況について (概要)

- 政府行動計画の未発生期に記載された内容についての各府省庁の対応について、昨年のフォローアップ以後、新たに実施した事項を中心に整理したもの。(詳細は資料3-2を参照)
- 今後も1年に1度定期的にフォローアップを行う予定。
- 本資料は、平成27年9月末時点のものである。

平成27年10月29日
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

(1) 実施体制

1. 行動計画等の作成(国、地方公共団体、指定公共機関等)

○市町村、指定地方公共機関では、行動計画・業務計画の作成を進めている。

(【資料3-3】参照)《1》

※市町村行動計画については、1741市町村中1641市町村で作成済。(平成26年10月時点:1741市町村中629市町村で作成済)

※指定公共機関の業務計画については、102機関中101機関で作成済。(平成26年10月時点:102機関中100機関で作成済)

※指定地方公共機関の業務計画については、1057機関中773機関で作成済。(平成26年10月時点:949機関中223機関で作成済)

○行動計画・業務計画の作成状況を定期的に調査し、作成が遅れている市町村・機関を対象に、作成の働きかけ・支援を実施しており、今後も継続して取り組む。《4》

○「新型インフルエンザ等対策中央省庁業務継続ガイドライン」を改定(平成26年3月)し、関係省庁で業務継続計画の改定等を実施。今後も関係省庁の状況を随時把握していく。《2》

※17省庁で改定済、8省庁において改定予定。

2. 訓練の実施

○平成27年1月、政府全体で「新型インフルエンザ等対策訓練」を実施。本年度は11月に政府対策本部訓練を実施する方向で調整中。(【資料5】参照)《3》

※平成27年1月の上記訓練については、19省庁、47都道府県、53指定公共機関が連携して訓練を実施。

3. 国際間の連携等

○国際緊急援助隊を被災国政府等の要請に応じて派遣しており、今後、海外における感染症の流行に迅速に対応するため、感染症対策チームを派遣する仕組みを整備。《10》

○感染症危機管理専門家養成プログラム等による人材育成を推進。《8》

○感染症研究国際展開戦略プログラム(J-GRID)において、アジア・アフリカの9か国9か所の海外拠点を活用し、調査研究を実施。(【資料3-4】P1参照)《11》

(2) サーベイランス・情報収集

- 国において、国際機関(WHO、OIE、FAO)、研究機関、都道府県等を通じ、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ等の情報を収集。《13》
- インフルエンザの患者発生、入院患者、学校休業の状況やウイルスの性状等のサーベイランスを実施。《14~17》
- 鳥類や豚が保有するインフルエンザウイルスのサーベイランスを実施。《18》
- プレパンデミックワクチンの製剤化済みのワクチンを用いた臨床研究、重症者に対する治療薬の使用基準・方法等の研究の実施等により、季節性インフルエンザ及び新型インフルエンザに関する科学的知見を集積。(【資料3-4】P9参照)《20》

(3) 情報提供・共有

- メールマガジン(感染症エクスプレス等)、Twitter、HP等において、国民等に新型インフルエンザ等の基本的な情報や感染対策について情報提供を実施。《21、22》
- 政府広報オンラインや政府インターネット広告への掲載も今年度実施。《21》
- 平時からメールマガジン、Twitter、HPを活用して、継続的に情報提供を行うことにより、発生時にもスムーズな情報提供を実施。《23》
- 広報担当官を中心としたマスコミ対応に係る訓練等を実施。《23》

(4) 予防・まん延防止

1. ワクチンの備蓄

○H5N1プレパンデミックワクチン(原液)の備蓄について、平成27年度は約500万人分(インドネシア株)で実施予定。(【資料4-1】参照) <<35>>

※H5N1プレパンデミックワクチン(原液)の備蓄状況:①平成24年度 約1000万人分(チンハイ株)②平成25年度 約1000万人分(ベトナム株/インドネシア株)③平成26年度 約1000万人分(アンフィ株)

2. ワクチンの研究開発

○平成30年度中に、全国民分の新型インフルエンザワクチンを約半年で生産できる体制を整備。(【資料3-4】P10、11参照) <<33>>

○経鼻投与式ワクチンの開発を目指し、基礎研究を実施。(【資料3-4】P12参照) <<33>>

○H7N9プレパンデミックワクチンの国内臨床試験を実施。早期の実用化を目指す。 <<35>>

3. ワクチンの接種体制の整備

○特定接種について、医療分野の申請登録の審査を実施。さらに、医療分野と国民生活・国民経済安定分野の基準に該当する事業者のWebシステムによる登録申請を、平成27年中のできる限り早期に実施予定。(【資料4-3】参照) <<40~42>>

○住民接種について、住民規模の異なるモデル市における接種体制の構築を具体的に検討し、他の市町村の参考となる報告書を作成。今後、実施要領を定める予定。 <<39、43~45>>

(5) 医療

1. 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

○国及び都道府県において、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標量(国民の45%に相当する量)を確保。《61、62》

※国はタミフル3000万人分、リレンザ300万人分を、都道府県はタミフル2420万人分、リレンザ586万人分を備蓄済み。

○平成28年度から備蓄薬の有効期限が切れ、備蓄目標量の45%を下回るため、今後の備蓄の在り方を検討。備蓄方針の検討結果を踏まえ、引き続き、計画的かつ安定的に備蓄。《61、62》

○季節性及び動物由来人感染インフルエンザウイルスの薬剤効果を情報収集。(【資料3-4】P15参照)《60》

2. 地域医療体制の整備

○政府行動計画やガイドラインを踏まえ、都道府県における行動計画の策定や医療体制の整備を支援。《48~50》

○感染症指定医療機関の整備、個人防護具の準備等に係る補助を行うための予算を確保。《50》

○自治体と共同で新型インフルエンザ等の発生を想定した机上訓練や、自治体や医療従事者を対象とした感染症アドバイザー養成セミナーを実施。《55》

○新型インフルエンザや薬剤耐性ウイルスについて、高感度かつ簡易な診断手法を研究。(【資料3-4】P14参照)《57》

(6) 国民生活及び国民経済の安定の確保

○指定公共機関を対象にした業務計画の内容等の調査を実施。今後、調査結果を取りまとめ、指定(地方)公共機関の支援に活用予定。《65》

○指定地方公共機関の業務計画の作成状況を定期的に調査し、作成が遅れている機関を対象に、作成の働きかけ・支援を実施しており、今後も継続して取り組む。《65》

○発生時における医薬品、食料品等の緊急物資の流通や運送の確保のため、製造・販売、運送を行う事業者に対し、事業継続計画の優良事例の収集・周知等により事業継続を支援。《67》